

令和6年度 生物部の指導方針等について

令和6年 4月12日

1 指導体制

顧問教諭氏名	
主顧問	千田 高史
副顧問	藤田 雅一

2 年間目標

- (1) 生物の観察、飼育、校外活動等を通し、生物や自然環境に親しみ、生物や自然科学の知識や理解、倫理観を養う。
- (2) 飼育生物の維持管理を、責任をもって行う。
- (3) 活動を通し、部内外における社会性の向上を図る。
- (4) 活動を記録、保存し、その発表を志向する。

3 指導方針

- (1) 生徒の心身の安全に留意する。
- (2) 生徒の主体性を尊重する。
- (3) 生徒の興味や関心を育成、支援する。

4 指導内容・方法

- (1) 体罰・暴言等のない指導
顧問は、体罰・暴言等による指導はいかなる場合も行わない。
- (2) 生徒間の暴力禁止
部員間の暴力、暴言、上級生から下級生への不当な圧力、金品を介在する人間関係、他者を毀損するSNSへの投稿等、人権を損なう一切の行為を禁じ、日頃から指導する。
- (3) 事故防止・安全配慮
活動に伴う、作業、行動、移動等において怪我等の可能性を常に注意喚起し、事故の未然防止に努める。

5 活動の手順

- (1) 部員は、活動の開始を顧問に連絡する。
- (2) 部の目標、各部員の興味、主体性に基づき活動する。
- (3) 活動の記録を部活ノートに記載する。
- (4) 活動場所、器具等の整理、清掃、消灯、空調の電源切断、窓閉めを行い、原状回復する。
- (5) 部員は、活動の終了を顧問に報告する。